



草の根技協(パートナー型)

2016年06月02日現在

本部／国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

案件名	(和)アルトパラナ州青少年のための縫製技術、コンピューター技術職業訓練プロジェクト (英)Sewing and Computer trainings for youth in Alto Parana
対象国名	パラグアイ
分野課題1	教育-職業訓練・産業技術教育
分野課題2	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-職業訓練
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2011年01月20日
協力期間	2011年02月01日 ~ 2016年01月31日

プロジェクト概要

背景 パラグアイ共和国では、2008年に選出されたフェルナンド・ルゴ大統領が、過去約60年に及んだ保守政党(一時軍事政権)による支配的な政治から一転して、弱者救済を政策の柱の一つにすえて当選し、貧困層に向けて社会の底辺の底上げに乗り出した。しかし、世界同時経済不況の影響を受け、一昨年から顕著になった旱魃・農作物の不作など相次ぐマイナス要因も影響し、全人口のうちの貧困層の占める割合がそれまでの49%から、さらに52%(2008年12月)に悪化するという、貧困からの脱却がなかなか進まない社会的経済背景がある。

上位目標 職業訓練センターが自立的に運営され、地域住民の就労機会の増大に貢献する

プロジェクト目標 職業訓練センターの組織強化を通じ、対象地域の青少年の就労機会が増える

成果 1.縫製分野に関し、受講生のレベルが企業ニーズに見合うレベルに達する
2.IT分野に関し、受講生のレベルが企業ニーズに見合うレベルに達する
3.職業訓練センターの自立に向けて組織体制が強化される
4.生産者グループの活動が活発化する

活動 1)縫製技術研修
1-1)縫製技術研修を行うために必要な設備の設置
1-2)カリキュラムの編成と定期的改定
1-3)縫製技術訓練プログラムを4ヶ月間140時間にわたって行う。(4ヶ月140時間×14回)
1-4)技術マニュアルを作成する。
1-5)各研修終了時に作品コンテストを行い1年に一度ファイナルコンテストを行う。
2)ITスキル研修
2-1)IT技術研修を行うために必要な設備の設置と定期的メンテナンス
2-2)カリキュラムの編成と定期的改定
2-3)コンピューター技術プログラムを5ヶ月間120時間にわたって行う。(5ヶ月120時間×10回)
2-4)技術マニュアルを作成する。
3)職業訓練センターの組織体制強化
3-1)トレーナーの事前研修並びに定期的に研修指導を行う。
3-2)センタースタッフに組織運営、経営に関するトレーニングを行う。

- 3-3) 地域関係機関との協力関係構築のための広報活動を行う。
- 3-4) 地域関係機関との協力関係を継続するため、関係機関と定期的にミーティングを行う。
- 3-5) 職業訓練修了者の就職後の評価モニタリングを行う。
- 4) 生産者グループによる活動
 - 4-1) リーダー研修を実施する。
 - 4-2) 生産者グループ内で役割を分担する。
 - 4-3) 生産者グループが品質確保のための会議を行う。
 - 4-4) 国際展示会等に参加
 - 4-5) 市場調査及び販路開拓

投入

日本側投入

- ①人材
 - プロジェクトマネージャー(日本人)1名
 - 国内調整員(販路拡大・マーケティング)1名
 - 国内調整員(会計・報告書)1名
 - 国内調整員(フェアトレード等)1名
 - 国内調整員(補佐)1名
 - 専門家(デザイナー、縫製技術指導)
 - 現地調整員(プロジェクト経費は未計上)2名

②資機材

- コンピューター設備一式(PC25台、プリンター5台、机・椅子25セット等)
- ミシン設備一式(工業ミシン24台、ロックミシン6台、アイロン9台、椅子等)
- 車両(自己資金で購入予定、但しガソリン代等のコストをプロジェクトで計上)

相手国側投入

- ①施設・設備(職業訓練センター用)
 - 縫製技術教室: シウダデルエステ・ヨコハマスクール
 - 職業訓練センター: ミンガ・グアス市文化センター内サロン
 - 職業訓練センター: エルナンダリア市立図書館内サロン
 - 職業訓練センター: プレジデnteフランコ市民センター内サロン
 - コンピュータ技術教室: シウダデルエステ市

外部条件

- 生産者がグループで生産活動を行うことに価値を見出す。
- 地域の民間企業などが人材を必要とする。

実施体制

(1)現地実施体制

- 統括管理/IT・縫製担当(中山Javier)
- 総括管理補佐(Mirian Avaloz)
- 総括管理補佐(Isidro Irala)
- 運営管理/縫製(Lilian Gonzalez)
- 事務員(Teresa Sanguinez)
- 経理財務管理(Santiago Dominguez)
- 広報責任者(Emelda Acosta)
- 運転手(Nohema Gonzalo)
- 縫製指導官(Ilda Notario)
- 縫製トレーナー(8名×12ヶ月=96ヶ月)
- 縫製トレーナー補助1
- 縫製トレーナー補助2
- 縫製トレーナー補助3

IT指導官トレーナー(Oscar Higa)

IT指導官(2名×12ヶ月=24ヶ月)

マーケティングトレーナー(Martha Carsete)

デザイン・カラーコーディネーター(Rocio Dominguez)

商品開発マネージャー(Yumiko Tamashiro)

(2)国内支援体制

プロジェクトマネージャー(日本人)1名 現地4MM、国内5MM(年9か月、75%を経費として計上)

国内調整員(プロマネ補佐、販路拡大・マーケティング、専門家派遣調整)1名(年、国内調整日60日、販促業務等30日)

国内調整員(会計・報告書)1名(年、国内調整日80日)

専門家(デザイナー、縫製技術指導)

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

【援助重点分野】貧困対策

＜開発課題＞社会サービスの充実、貧困層の生計向上、経済インフラの充実

【援助重点分野】持続的経済開発

＜開発課題＞産業振興、環境

【援助重点分野】ガバナンス

＜開発課題＞ガバナンス強化



技術協力プロジェクト

2017年04月25日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和)プライマリーヘルスケア体制強化プロジェクト (英)Project for Strengthening Primary Health Care System
対象国名	パラグアイ
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健医療改善
援助重点課題	格差是正
開発課題	社会サービスの充実
プロジェクトサイト	カアグアス県
署名日(実施合意)	2011年11月18日
協力期間	2012年02月01日 ~ 2017年01月31日
相手国機関名	(和)厚生省
相手国機関名	(英)Ministry of Public Health and Social Welfare

プロジェクト概要

背景

パラグアイでは、5歳未満児死亡率は出生1,000対23(南米平均18)、妊産婦死亡率は出生10万対95(南米平均66)と、南米の中でも高くなっている(WHOSIS 2009年)。要因としては、未熟な保健医療行政、医療従事者の技術・知識不足、インフラ・医薬品不足、医療施設へのアクセス問題等が挙げられる。これに対し、2008年8月に誕生したルゴ政権は、保健医療政策「生活の質と平等な健康に向けた公共政策」の中で、第一次保健医療サービスへのアクセス改善を優先政策の一つとして掲げた。これを受け、厚生省はプライマリーヘルスケア(以下PHC)総局を設置し、「家庭保健」の概念に基づき、地域の予防と治療を包括的に行うPHCの強化に取り組んでいる。具体的には、貧困地域に人口3500人から5,000人に1か所の割合で医師、看護師、助産師、保健推進員 からなる家庭保健ユニット(Unidades de Salud de la Familia: USF)を設置し、このUSFを中心に地域の保健医療サービス改善を図っている。しかしながら、①PHC実施のための規程やプロトコル・マニュアル、県レベルでの実施体制が整備されていない、②USFの人材への教育・訓練が十分ではない、③USFと地域病院等を含めた保健医療サービス機関の中で救急対応やレファラルを含めた連携を行うための仕組みが整備されていない、等の課題がある。

このような状況を総合的に改善するために、パラグアイはカアグアス県第5衛生行政区を対象として、USFによって提供される地域保健サービスの実証及び強化を目的に、我が国に支援の要請を行なった。これに対し、JICAは、2001年から2006年まで実施した「南部看護・助産継続教育強化プロジェクト」や、2008年から2011年まで実施した「看護・助産継続教育強化プロジェクト」において確認された「看護・助産人材への継続教育研修体制づくりの重要性」の経験から、本案件では、過去の案件で設立された国立看護・助産継続教育センター(INEPEO)や、育成された継続教育研修指導者と連携し、USFの人材の能力強化を目指す予定である。また、保健医療サービス機関間の連携(レファラル/カウンターレファラルを含む)については、PHC体制の強化に向け既存の実施体制を見直し、必要に応じて規則の改訂など行うよう働きかけを行う。また、各保健医療サービス機関及びそれらの活動を総括する県衛生局の運営能力強化を図り、適切に保健医療サービス機関やUSFの活動のモニタリングが行えるよう働きかけを行うこととしている。

上位目標 プロジェクト対象地域において、母子保健水準が向上する。

プロジェクト目標 プロジェクト対象地域において、USFを核とした保健医療サービス体制が整備される。

成果	1. 厚生省において、保健医療サービス（USFを含む）におけるPHC体制が明確にされる。 2. USFの活動地域で、保健医療サービス機関及び行政機関の運営管理能力が向上する。 3. USFの能力が向上する。 4. 県レベルにおける救急連絡体制が確立される。
活動	1-1:第5衛生行政区における保健医療サービスに係るベースライン調査を行う。1-2:既存の規則等を見直し、PHC戦略に係るRISS(Integrated Health Service Network)の責任・役割分担を決定し、既存の規程について必要に応じ改訂を行う。1-3:USFの活動内容とPHC体制の構築に向けた実施体制をレビューし、必要に応じ改訂する。1-4:周辺県に対しプロジェクトの成果を普及する研修を行う。 2-1:USFの活動に係るプロトコル・マニュアル等を整備する。2-2:状況に応じ医療審議会と協力して地域保健に関する戦略計画、年間活動計画及び資金計画の策定を促進する。2-3:PHCサービスの強化に係る機材を整備する。2-4:整備されたプロトコル・マニュアル及び年間活動計画に沿ってPHCサービスの実施を促進する。2-5:予防措置をとるための死亡症例検討会を組織化する。2-6:第5衛生行政区のUSFの活動に関するモニタリングを実施する。 3-1:継続的な研修調整委員会を構築する。3-2:第5衛生行政区のPHCに係る保健人材（USFを構成する医師・看護師・助産師・保健推進員）の研修プログラムを策定する。3-3:研修プログラム実施のためのマニュアル・教材を作成する。3-4:研修を実施する。3-5:研修のモニタリング・評価・フィードバックを行う。 4-1:救急連絡体制を整備する。4-2:救急連絡体制構築に必要な機材を補充する。4-3:救急連絡体制の運用に係る人材を育成する。4-4:モニタリングを行い、必要に応じ救急連絡体制の見直しを行う。
投入	
日本側投入	1. 長期専門家派遣（2名:地域保健、業務調整） 2. 短期専門家派遣（3名程度:チーフアドバイザー、看護教育、公衆衛生等） 3. 研修員受入:本邦研修、第三国研修 4. 機材供与:PHC関連基本医療機材（母子保健、救急関連等）、車両等
相手国側投入	1. カウンターパートの配置（厚生省、県衛生局） 2. プロジェクト事務所スペースの提供 3. 事務所維持経費等
外部条件	【前提条件】厚生省と県衛生局の予算が確保される。PHCに係る実施体制が変更されない。 【成果達成のための外部条件】研修を受けた人材がPHCに関わり続ける。 【上位目標達成のための外部条件】PHCに係る政策が変更されない。住民の経済環境が大幅に悪化しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	厚生省PHC総局、カアグアス県衛生局がカウンターパートとなる。 JCC合同調整委員会（企画・調整ユニットと称す）を設置し、全体調整・モニタリングを行う予定。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	技術協力プロジェクト「看護・助産継続教育強化プロジェクト」（2008年～2011年）は、INEPEOを協力機関として、看護師・助産師の継続教育のための体制づくりを目指し実施された。その結果、地方の看護師・助産師の技術とモチベーションが向上し、継続教育を実施する研修指導者が育成された。本案件では、INEPEO及び地方の研修指導者と、看護・助産人材に対する継続教育カリキュラム作成及び研修実施等で連携を図り、USFの能力強化を目指す予定である。 また、本案件対象県であるカアグアス県の小規模医療機関に派遣される青年海外協力隊（看護師、保健師等）とPHC活動について随時の情報共有や協力を図り、県以下での相乗的な効果発現と現場からのフィードバックを促進する。
(2)他ドナー等の援助活動	EUとKOICAがヘルスポスト等PHC関連のインフラ整備支援を行っている。本事業は、保健医療サービス体制強化というソフト面での協力であり、上述ハードの協力との相乗効果が期待できる。



有償技術支援－附帯プロ

2015年05月01日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)配水網管理技術強化プロジェクト (英)The Project for Capacity Development of Distribution Network Management of ESSAP
対象国名	パラグアイ
分野課題1	水資源・防災－都市給水
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-上水道
プログラム名	水・衛生改善
援助重点課題	持続的経済開発
開発課題	経済・社会インフラの充実
プロジェクトサイト	アスンシオン首都圏他、ESSAPが給水を行っている都市の一部
署名日(実施合意)	2010年12月23日
協力期間	2011年03月01日 ～ 2014年12月31日
相手国機関名	(和)パラグアイ衛生サービス会社
相手国機関名	(英)Empresa de Servicios Sanitarios del Paraguay S.A. (ESSAP)

プロジェクト概要

背景

パラグアイ国(以下、パラグアイ)は、貧困・格差削減計画(ENRED、2004年)において、2015年までに全国の上水道普及率を80.5%に引き上げるという目標を打ち出しているが、上水道普及率は全人口の51.8%(衛生事業管理規制院 ERSSAN、2008年)に留まっている。

パラグアイの人口1万人以上の都市部では、パラグアイ衛生サービス会社(ESSAP)が上下水道の整備・運営・維持管理を担っているが、その施設の大部分はESSAPの前身である旧上下水道公社時代に整備されており、その後計画的な管の更新が行われてこなかったこともあり老朽化が著しい。

アスンシオン首都圏においては、1993年の上水道普及率は63%と非常に低い水準にあったが、1995年～1999年に実施された円借款「アスンシオン上水道整備事業(借款承諾額/実行額:約61億円/約55億円)」により、浄水施設、送水施設(送水ポンプ、送水管)、市内の一部における配水施設(高架水槽、配水池、配水管網94km)の新設が行われた結果、首都圏の上水道普及率は2005年時点で80%に改善した。

一方で、無収水率は計画されていたほどに改善されておらず、2008年時点で48%に達していることが判明した。その一因として、円借款事業の後にパラグアイ側が独自予算で進める予定となっていた2～3次配水管の更新が進んでいないことが考えられる。実際首都圏においては、1日平均96箇所水道管が破裂しており、莫大な修理費用が発生しているほか、多量の水道水漏出による事業収益の減少、舗装道路の破損等を引き起こしている。また、配水管網のブロック化が進んでいないため、供給水量・使用水量が把握できていないほか、首都圏の人口の急増に伴う不法接続等の増加にも対応できていないなど、無収水の管理に係る体制整備、技術力の向上が急務となっている。

このような状況を踏まえ、ESSAPは老朽管(主にアスベスト管)の更新も含めた配水ブロックの最適化及び無収水管理体制の整備を目的とし、上記円借款事業の開発効果の更なる発現に資するため技術協力プロジェクトを要請した。

プロジェクト開始後には、ESSAP本部技術者が地方支局技術者に対し自らが研修を行うことが想定されており、協力効果の全国展開も期待されている。

本要請を受けて、JICAは2010年11月に詳細計画策定調査を実施し、2010年12月23日付で討議議事録(R/D)を署名、交換した。2013年10月に終了時評価を実施したところ、パイロットプ

プロジェクトが4カ所中1ヶ所しか終了していないため、プロジェクトの延長が提言され、プロジェクトが延長されることとなった。

上位目標 ESSAPの給水サービスが向上する

プロジェクト目標 ESSAPの配水網管理能力が強化される

成果	- ESSAP本部が配水網管理の必要性及び手法について理解する。 - モデル地区における実地訓練を通じて、ESSAPの無収水管理能力が強化される。 - モデル地区における実地訓練を通じて、ESSAPの水圧管理能力が強化される。 - ESSAP本部から地方支局に対して、配水網管理技術が普及される。
活動	- ESSAP本部が配水網管理の必要性及び手法について理解する。 - 既存配水網の状況及び課題を分析する。 - 配水網管理のための準備作業(配水ブロック化、計測機器(流量計、水圧計)、減圧弁、空気弁等の設置、SCADA及びGISの適用など)に係る理論面での研修を実施する。 - 配水網管理手法(SCADAを活用した流量及び水圧のリアルタイムモニタリング、配管破裂に対する修理記録や漏水に係るGISデータベースの構築など)に係る理論面での研修を実施する。 - 配水網整備(管の更新及び最適化を含む)のための計画づくりに係る研修を実施する。 - 配水網管理技術全般に係る指針を作成する。 - モデル地区における実地訓練を通じて、ESSAPの無収水管理能力が強化される。 - 無収水管理に係る研修を実施する(無収水の定義と構成要素、メーター不感水量、漏水の推定方法、漏水量の復元、漏水防止作業など) - 無収水管理に係るOJTを実施する(無収水管理チームの結成、漏水探査機材の使用に係る実習、モデル地区の選定、配水管網図の準備、現況調査の実施、モデル地区の水理的独立化、流量計・水圧計の設置、夜間最小流量の測定、漏水量の推定、漏水の探知及び補修、違法接続の探知・合法化、水道メーターの交換、など)。 - ESSAP本部スタッフがOJTの活動報告書を作成し、無収水管理技術マニュアルを作成する。 - モデル地区における実地訓練を通じて、ESSAPの水圧管理能力が強化される。 - 水圧管理に係る研修を実施する(ゾーニング、中間ポンプ場の建設、減圧弁の設置、ウォーターハンマー対策、ポンプ圧送管の経済的管径の検討、配水管網の最大静水圧及び最小動水圧の設定など) - 水圧管理に係るOJTを実施する(水圧管理チームの結成、モデル地区の選定、現況調査の実施及び課題の分析、水圧の最適化に係る代替案の検討及び最善策の選定、最善策の実施、実施した対策の評価など)。 - OJTの活動報告書と水圧管理技術マニュアルを作成する。 - ESSAP本部から地方支局に対して、配水網管理技術が普及される。 - ESSAP本部から支局への技術移転の現状を分析し、課題を特定する。 - ESSAP本部から支局への技術移転に必要な体制を構築する。 - 研修プログラムのための教材を整備する。 - ESSAP地方支局向けの研修プログラムを実施する。 - 実施された研修プログラムの有効性を評価し、今後の研修プログラムへの提言を取り纏める。
投入	
日本側投入	・直営専門家(2名 配水網維持管理アドバイザー、給水設備工事技術アドバイザー) ・業務実施専門家(5名 必要に応じて追加) ・本邦研修 ・ブラジルでの第三国研修 ・パラグアイ国内研修 ・漏水探査機材、プロジェクト車両等
相手国側投入	・カウンターパートの配置 ・モデル地区における実地訓練に必要な経費(資材費含む) ・研修プログラムの実施経費(地方からの研修参加者の旅費、C/Pの日当・宿泊費含む) ・施設(専門家執務室、研修施設、機材設置・保管スペース)の提供 ・ローカルコスト負担
外部条件	(1)前提条件: ・ESSAPが公営企業であり続ける (2)成果達成のための外部条件: ・研修修了者が離職しない ・モデル地区での実地訓練に必要な資材がスケジュールどおりに調達される (3)プロジェクト目標達成のための外部条件: ・政策の変更等により、ESSAPの組織体制に大幅な変更が生じない (4)上位目標達成のための外部条件: ・パラグアイ政府(及びドナー等)がESSAPの配水管網整備及び維持管理に必要な投資を行う。
実施体制	

- (1) 現地実施体制
- 実施機関であるESSAP(衛生サービス公社)は、パラグアイ初の飲料水供給会社である旧CORPONASA(パラグアイ衛生事業団)を母体とし、2002年に設立された。アスンシオン首都圏8都市、地方主要都市20市約170万人へ水の供給事業を正職員1,281人で運営しているが一部の漏水整備・修理と資機材メンテナンスを外委託している。
- ESSAPの組織構成として、水道網部門(Gerente de Red)が給水施設・設備の稼動とメンテナンスを任されており、かつ現場での指揮権限を有する。同組織の9つの部門のうち、技術部門(Gerente de Tecnico)、無収水管理部門(Unidad de Agua No Contabilizada)、首都圏周辺部水道網部門(Gerente de Redes Gran Asuncion)とプロジェクトの投入に関する計画・調整部門が共同し、プロジェクトを実施する。
- 過去の3年間のESSAPの収入額は、専ら上下水道の使用料によるが、次の通りである(財政年度は1月～12月)。
- 2006年: 35,316千米ドル 2007年: 36,822千米ドル 2008年: 38,628千米ドル
- (2) 国内支援体制
- 厚生労働省、国際協力専門員等。

関連する援助活動

- (1) 我が国の援助活動
- 我が国によるパラグアイへの水セクター(都市給水のみ)にかかる援助実績は以下のとおり。
- (1) 技術協力プロジェクト「水質管理・改善計画(2003-2006)」イカパライ湖流域及びアスンシオン首都圏地区における主要河川の水質モニタリング体制の確立。
- (2) 円借款「アスンシオン上水道網整備事業(1995年L/A調印、2002年貸付完了)」6,068百万円(円借款承諾額)の借款により首都圏の上水道網整備を支援。
- (2) 他ドナー等の援助活動
- 水・衛生分野における主要な援助機関は、世界銀行、米州開発銀行(IDB)、スペイン国際援助機構(AECID)、欧州連合(EU)等である。これまで主に都市部及び村落部の給水施設の整備などのハード面での協力が主に行われていたが、本プロジェクトのように、配水網管理技術に特化した技術協力は現時点では行われていない。主要他ドナーの活動は以下のとおり。

【世界銀行】

「水・衛生分野の近代化プロジェクト」(2009年12月～5年間の予定)。同プロジェクトは、公共事業・通信省(MOPC)、ESSAP、環境衛生局(SENASA)、衛生事業管理規制院(ERSSAN)、環境庁(SEAM)が対象機関であり、①ガバナンス、制度の近代化支援、②ESSAPの給水・衛生サービスの提供と制度の強化、③農村地域への水・衛生サービスの提供、保健教育とSENASAの制度強化をコンポーネントとする。

対ESSAPでは、「優先される水と衛生分野の投資(Priority Water and Sanitation Infrastructure Investment)」に59.6百万ドルが準備されており、「無収水削減と効率化」の関連では、マクロメーターの設置、配水本管の布設替え、ミクロメーターの新設及び更新、無収水削減キャンペーンの実施、違法接続の発見と対策、水道料金徴収システムの改善などが行われる予定。



技術協力プロジェクト

2013年10月02日現在

在外事務所 : パラグアイ事務所

案件概要表

案件名	(和) 地方自治体行政能力向上支援プロジェクト (英) Project for capacity development support of local government
対象国名	パラグアイ
分野課題1	ガバナンス-地方行政
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	行政府機能改善
援助重点課題	その他
開発課題	その他
プロジェクトサイト	アスンシオン市及び地方都市
署名日(実施合意)	2009年01月29日
協力期間	2009年01月29日 ~ 2012年01月28日
相手国機関名	(和) 大蔵省
相手国機関名	(英) Ministerio de Hacienda

プロジェクト概要

背景 パラグアイ国(以下「パ国」)の憲法には、適正な地方開発推進による貧困削減の為に地方分権化を推進することが定められている。パ国二大ダム公団(イタイブ/ヤシレタ)から政府に納められる莫大なロイヤリティ収入は大蔵省から各地方自治体に交付されており、地方開発事業の重要財源となりつつある。今後も増加が見込まれる大蔵省によるロイヤリティ交付金を地方自治体が効率的且つ公正に運用する事は、地方開発・貧困削減の大きな鍵であり、ロイヤリティ財源を活用した地方分権化の為に適正な実施体制整備は喫緊の課題である。同省は「ロイヤリティ交付にかかる大蔵省手続き改善プロジェクト(2006年7月~2007年12月)」を通じ、ロイヤリティ事業の申請・手続き迅速化及び交付マニュアル整備を実施し、一定の成果をあげた。他方、地方自治体の行政能力不足や中央政府と地方自治体間のコミュニケーション不足(システム整備含む)、人材不足、制度の未整備等が課題として残っており、ロイヤリティが住民の生活向上の為に有効且つ適正に活用されていないケースが多い。本件は前述プロジェクトの成果を踏まえ、①大蔵省の財政管理システム(SIAF)の地方自治体とのオンライン化や、地方自治体の運営システム(会計システム含む)標準化(SIGEM)、②モデル事業の計画・実施・評価を通じた地方自治体の人材育成、③住民による計画段階での参加や事業成果のチェック機能改善等を進めることで、ロイヤリティ事業に係る大蔵省・地方自治体の行政能力向上のモデルを実証し、ひいては地方分権化支援を行うものである。

上位目標 地方行政の能力向上により、地方経済開発と貧困削減に貢献する。

プロジェクト目標 地方開発にかかる公費投資のプロセスと運営システムの改善により地方自治体の行政能力が強化される。

成果 1. 地方自治体の運営システムが標準化される
2. モデル事業の実施を通じた自治体の人材が育成される
3. 住民参加による事業成果のチェック機能が改善される

活動 1-1 SIGEM構築のため大蔵省と地方自治体間で基本デザインについて合意する
1-2 SIGEM構築のためのコンセプトデザインを確認・作成する

	1-3 コンセプトデザインに基づきSIGEMシステムを構築し、運用マニュアル・維持管理マニュアルを作成する 1-4 SIGEMシステム運用者(市民含む)に対する研修を計画・実施する 1-5 SIGEMシステムのフォローアップ・評価・維持にかかる制度を確立する 1-6 プロジェクト対象外の自治体に対するSIGEMシステムの研修・普及プログラムを企画・実施する 2-1 インジケータに基づく対象市役所のベースライン調査を実施する 2-2 国内の対象外市役所及びブラジルの市役所を視察・研修する 2-3 対象市役所運営能力向上にかかる職員及び市民対象のセミナーを企画・実施する 2-4 対象市役所の職員に対し、市の運営メカニズム及び市が行う各プロジェクトのモニタリング方法について指導する 2-5 住民参加メカニズムにかかる研修・普及を実施する 2-6 プロジェクトの成果を他の市役所へ普及する
投入	
日本側投入	1 第三国専門家 2 調査団派遣 モニタリング・評価 3 現地コンサルタント備上費(SIGEMシステム内容調査) 4 現地活動費 5 機材(SIGEMシステム構築用)供与
相手国側投入	1 モデル地方自治体に対するパソコン供与 2 地方分権化ユニットへのC/P配置 3 執務室の提供
外部条件	政府の地方分権促進政策及び、大蔵省のロイヤリティ配分に係る政策に変更がない
実施体制	
(1)現地実施体制	本件C/P機関である地方分権化ユニットは2004年8月に大蔵省令526/04号で設立された財政部局の1ユニットである。スタッフは局長含め7名であり、同ユニットと関係機関(中央政府、地方政府、市民組織、NGO等)の参加を促進しつつ地方分権を支援することで、地方分権化の過程で説明責任を果たし、大蔵省の機能を強化することを目的としている。関係する大蔵省内の部署は、予算局、会計局、IT局、地方分権ユニット、企画庁地方行政局および国際協力局である。
(2)国内支援体制	JBPP案件であり、国内支援体制なし
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	1)我が国の援助活動(有償資金協力等との連携について、案件名のみではなく、連携内容等についても言及する) ・ガバナンス実態把握調査(2003年) ・地方自治体実態調査(2003年) ・大蔵省地方交付金配分に係る機能向上のための地方自治体財務諸表データベース作成調査(2004年) ・メルコスール関税統一効果測定のためのマクロ計量モデルおよび産業連関表の策定プロジェクト(2006年3月～9月) ・ロイヤリティ交付に係る大蔵省業務手続改善プロジェクト(2006年7月～2007年12月) ・地方分権政策及び県開発計画策定支援専門家派遣(2009年3月～2011年3月)
(2)他ドナー等の 援助活動	GTZ:行政機構地方分権化計画(1998年～2004年)、USAID:地方自治強化(1993年～1996年)、UNDP:持続的開発のための分権的な参加型計画立案(1997年～2001年)、IDB:地方自治体強化計画(1996年～2001年) その他、OEIの協力による地方自治体の人材育成(2009年)IDB:公務員育成強化計画(2008年～2011年)



技術協力プロジェクト

2013年10月02日現在

在外事務所 : パラグアイ事務所

案件概要表

案件名	(和)精神遅滞症減少プロジェクト (英)Project for Reduction of Mental Retardation
対象国名	パラグアイ
分野課題1	社会保障-社会保険・社会福祉
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	障がい者支援
援助重点課題	格差是正
開発課題	社会サービスの充実
プロジェクトサイト	パラグアイ全地域
署名日(実施合意)	2008年08月21日
協力期間	2008年10月01日 ~ 2011年09月30日
相手国機関名	(和)厚生省精神遅滞防止国家プログラム
相手国機関名	(英)Programa de Prevencion de Fibrosis Quistica y del Retardo Mental del Ministerio de Salud Publica y B

プロジェクト概要

背景 パラグアイ(以下「パ国」)では先天性甲状腺機能低下症(通称クレチン症)、フェニルケトン尿症、嚢胞性線維症により発症する精神遅滞対策の為に、精神遅滞症防止国家プログラム(以下「国家プログラム」)が策定され、2004年4月の大統領令により、国家レベルで新生児マススクリーニングが実施されている。現在、同国家プログラムは公的機関としてはアスンシオン特別市にある第9保健センターにおいて実施されている。また、複数の民間ラボでも実施されている。しかしながら現時点では、パ国全17県及びアスンシオン特別市にある保健医療機関やコミュニティの国家プログラムを実施する能力は低く、検体(血液サンプル)が不適切に扱われたり、マススクリーニングのカバー率も約30%に留まっている。また、パ国は内陸国である為、食品にヨードが不足しており、クレチン症の発生等は他の中南米諸国に比べても圧倒的に高い。以上のことから、全新生児に対してマススクリーニングを実施し、検体検出→診断→治療開始までのプロセスを可能な限り短期間に実施する必要がある。これらの課題を解決する為には、地域保健医療機関やコミュニティへ研修を実施し、住民に新生児マススクリーニングの重要性を自覚させることが重要である。本プロジェクトによって新生児マススクリーニングの精度、カバー率が向上し、精神遅滞症が減少することが期待される。

上位目標 パラグアイ国において精神遅滞症が減少する。

プロジェクト目標 新生児マススクリーニングへの理解が深まることにより、スクリーニングのカバー率と品質管理が改善される。

- 成果**
1. 地域保健医療機関に対する標準研修・モニタリングプログラムが開発される。
 2. コミュニティに対する標準研修・モニタリングプログラムが開発される。
 3. 新生児マススクリーニングを実施する為に、検査機関の組織・人員の能力が強化され、品質管理システムが確立される。
 4. 新生児マススクリーニング検査の為に試薬作成に係る基盤が確立する。
- 1.1. 地域保健医療機関向け新生児マススクリーニングの標準研修・モニタリングプログラムを作

活動

- 成する。
- 1.2.地域保健医療機関向けの新生児マススクリーニングの規則と手続きに関する手引書を作成する。
 - 1.3.地域保健医療機関の医療従事者に対して研修・モニタリングを実施する。
 - 1.4.地域保健医療機関に対する年次研修セミナーを実施する。
 - 2.1.コミュニティ向け新生児マススクリーニングの標準研修を作成する。
 - 2.2.コミュニティ向け新生児マススクリーニングの標準研修を実施する。
 - 2.3.コミュニティでのプロモーション活動の為にスポット広告を作成し、広報活動を行う。
 - 2.4.コミュニティでのプロモーション活動の為にDVD教材を作成する。
 - 2.5.メディアを通じた新生児マススクリーニングの普及の為に、ラジオ及びテレビ局と協定を結ぶ。
 - 2.6.精神遅滞症防止国家プログラムのWEBページの作成し、定期更新を行う。
 - 3.1.内部管理用紙作成のため、カウンターパート機関関係者に対して研修を実施する。
 - 3.2.パラグアイにおける新生児のTSH値のCut Off Pointを確定する。
 - 3.3.カウンターパート機関関係者に対してクレチン症、フェニルケトン尿症及び嚢胞性線維症の診断及び治療に係る研修を実施する。
 - 3.4.新生児マススクリーニングの品質管理委員会を組織化する。
 - 3.5.検査の品質管理システムを策定する。
 - 3.6.新生児マススクリーニングを実施している検査機関に対する検査能力の向上のための研修を行う。
 - 4.1.フェニルケトン尿症検出の為に試薬作成に係るプロトコル(実施要綱)を作成する。
 - 4.2.フェニルケトン尿症検出の為に試薬を作成する。
 - 4.3.フェニルケトン尿症検出の為に試薬実証試験を行う。

投入

日本側投入

1. アルゼンチン及びチリからの第三国専門家・コンサルタント(指導科目:品質管理、データ分析、クレチン症、嚢胞性線維症、フェニルケトン尿症)1週間×6名
2. 嚢胞性線維症診断に必要な機材供与
3. プロジェクトカウンターパート3名に対する第三国(アルゼンチン及びチリ)での研修費用
4. 新生児マススクリーニングが実施されている全17県及びアスンシオン特別市での研修・モニタリング費用
5. モニタリング車両購入
6. 教材・広報素材作成に必要な経費
7. 新生児マススクリーニング年次セミナー開催費用
8. 試薬作成に係る資機材購入

相手国側投入

1. カウンターパート7名(詳細は「実施体制」欄に記載)の配置
2. 検体を収集する各地域保健医療機関から最低2名の担当者配置
3. オフィススペースの確保及びローカルコスト(人件費、水道代、電話代、光熱費、消耗品等)
4. 検体(血液サンプル)及び検査キット郵送費
5. パ国の60%の新生児に対しての新生児マススクリーニング実施費用
6. 国家プログラムで発見された患者への治療費(18歳までのホルモン治療)

外部条件

国家プログラムが変わらないこと。

実施体制

(1)現地実施体制

プロジェクトダイレクター1名、生化学者3名、秘書2名、小児科医アドバイザー2名(内分泌学、胃腸病学)、研修関連支援要員(Administrator)3名、データ登録担当2名、運転手1名(合計14名)+ボランティア2名

品質管理委員会のメンバー:医療施設監督局(Superintendencia de Salud)、厚生省プログラム総局(Direccion General de Programas del MSPyBS)、医療従事者及び医療機関管理総局(Direccion General de Control de Profesionales y Establecimientos de Salud)、パラグアイ化学者協会(Asociacion Bioquimicos del Paraguay)

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

- 1) 我が国の援助活動
 - ・地域別研修「新生児マス・スクリーニング確立支援(クレチン症)2005年～2007年」(8名)
 - ・フォローアップ機材の供与(2006～2008年度)

(2)他ドナー等の

援助活動

他ドナー等の援助活動
UNICEF: 地域保健医療機関向けの新生児マススクリーニング関連教材、規則と手続きに関する手引書の作成・印刷費用。裨益対象者層に対する本案件の広報活動のインパクト調査。
アルゼンチン生化学者協会: 精神遅滞症防止国家プログラム及び民間ラボにおける検体分析の品質管理
パラグアイ生化学者協会: 品質管理委員会の承認
PNUD: フェニルケトン尿症患者用のミルク購入(2011年1月)



開発調査

2012年06月06日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)小農支援のための総合的農村開発計画 (英)Plan of Integrated Rural Development for the Small Farmer
対象国名	パラグアイ
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農村開発
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	小農自立化支援
プロジェクトサイト	パラグアイ国東部地域(全国17県の内、14県が対象)
署名日(実施合意)	2008年08月27日
協力期間	2008年12月01日 ~ 2011年08月31日
相手国機関名	(和)パラグアイ国大統領府
相手国機関名	(英)Presidencia de la Republica del Paraguay

プロジェクト概要

背景

パラグアイ国(以下「パ」国)の全人口約600万人の内約48%は農村部に居住し(統計総局2002年)、こうした人々が生産する農産物は全体輸出高の40%、GDPの27.2%を占めている(統計総局2004年)。特に、全人口の96~97%が居住する東部地域は農業生産活動を営むのに適した地域で、大規模農家を中心に「パ」国経済を支える大豆等の生産地帯となっている一方、耕地面積が20ha以下の小規模農家(以下、「小農」)も分布しており、大規模農家の一人当たりGDP1万2千ドルに対し、小農は360ドルと、経済格差が拡大しており社会問題となっている。

小農の主な生計手段は農業だが、収益性の低い伝統的作物(マンジョカ、トウモロコシ、綿花等)の栽培、アクセスが容易な低利の融資制度の不備、土地利用方法・栽培技術・販売流通のノウハウの不足、進め組織化などにより、安定的な収入を得るには至っていない。また、子孫への土地の分配に伴う農地面積の縮小に伴い今後より一層の生産量の低下が見込まれるとともに、土地無し農民による就業機会を求めた都市部への流入や土地の不法占拠等の事態を招いていることから、地場産業等の農業以外の現金獲得手段の振興や農村インフラの整備による農村地域の開発が必要となっている。

これら小農が抱える問題に対し、「パ」国政府は貧困削減及び社会的弱者支援を優先課題として取り組んできたが、公的機関が提供しているサービスの多くは大・中農を対象としており、小農がアクセスできていない。また、長期的な戦略の欠如、実施体制の未整備により効果的な支援ができておらず、行政に対する小農の不信感が年々高まっている。

このような問題を解決し、より効率的な小農支援を行うためには、小農に提供する公的サービスを見直すとともに、長期的な開発方針に基づく活動計画とその実施体制の構築・強化を含んだ総合的農村開発計画を策定する必要がある。また、これまでのドナー等の協力の中には小農支援において有用な技術やモデルがあることから、これらをレビューし、最大限活用した総合的農村開発計画を策定する。

上位目標 本調査によって提案された開発計画を活用し、公的サービスの効果的・効率的な提供を通じて東部地域の小農の生活の質が向上する

プロジェクト目標 1)東部地域における小農支援のための総合的な農村開発計画が策定される
2)優先的支援地域における具体的な活動計画が策定される
3)カウンターパート機関の小農支援のための総合的農村開発に関する調整能力及び事業運営管理能力が強化される

成果	1)対象地域の農村地域の現状及び開発の可能性が明らかになる 2)総合的な農村開発を実施するための開発政策、戦略及び具体的な活動計画が策定される
活動	フェーズ1:現状分析と開発の可能性の検討 1-1 「パ」国政府の小農支援政策、地方自治体を含む関連機関の機能・能力・実施体制・活動状況、制度、開発資金の量・種類・流れ等の調査・分析 1-2 これまでの日本を含むドナーやNGO等の協力の調査・分析 1-3 農業、地場産業及び小農の生活状況にかかる現状調査 1-4 東部14県の概況調査によるサブ・リージョン区分と代表県の選定 1-5 小農の生計向上に有望な農業・地場産業の選定 1-6 選定県におけるテリトリアル・アプローチ(※)に基づくゾーニング 1-7 阻害要因(直接原因、間接原因)調査と重要度の順位付け 1-8 中央・県における参加型計画策定ワークショップの実施 1-9 暫定戦略案(大戦略、個別戦略)の策定 1-10 阻害要因調査結果を用いた個別戦略の順位付け 1-11 個別戦略の実施仮説の設定とパイロット・プロジェクト案の作成 1-12 パイロット・プロジェクト案の選定と実施対象市の選定 1-13 市ワークショップの実施 1-14 リージョナル・ワークショップの実施 フェーズ2:継続調査と開発戦略策定・開発対象地域の精緻化とマスタープランの策定 2-1 フェーズ2の調査方針の策定、先方政府との協議 2-2 パイロット・プロジェクトの実施、モニタリング・評価 2-3 開発対象地域(テリトリー)区分の精緻化および開発戦略策定のための調査 ○ 開発戦略に関する調査 ・市クラスター分析、政策・制度に関する調査(財政能力調査、地域開発戦略管理能力調査) ○ 経済・生産に関する調査 ・地域経済統合の中核調査、農村生活実態調査 ○ 社会・文化に関する調査 ・住民組織調査、農村ソーシャルキャピタル調査 ○ 環境に関する調査 ・農村環境/政策調査 2-4 開発戦略の策定 2-5 マスタープラン実施体制の提案 2-6 開発パートナーとの連携 2-7 マスタープランの策定 2-8 報告書の作成と発表 ※ 政策・制度、経済・生産、社会・文化、環境の各視点から類似の地域を開発対象地域として定め、対象地域の関係者の参加型による計画策定・実施を行う手法
投入	
日本側投入	1)コンサルタント (第1年次) 総括／開発行政、地場産業振興／組織／制度、農業開発、農村生活改善、流通／販売／市場調査、融資制度、農村インフラ、参加型開発／パイロット・プロジェクト管理、業務調整／広報、産業経済分析／産業経済政策(※)、地域開発計画／行政制度(※)、事業実施体制／ドナー協調／官民連携(※) ※団員3名は1年次調査途中に追加 (第2年次) 総括／産業経済分析、副総括／行政／組織／制度、テリトリアル・アプローチ、環境配慮／環境政策、農業開発、農業開発計画／農村生活、地場産業振興／流通／販売、実施体制／ドナー協調／官民連携、パイロット・プロジェクト管理、農村インフラ、社会文化／参加型開発
相手国側投入	2)その他 調査に必要な機材(車輛、車輛維持費) 先方政府とのマスタープラン内容に関する協議・合意形成に係る調査(セミナー実施など)
外部条件	1)カウンターパートの配置 2)カウンターパートの活動経費 3)調査用事務スペース 政策的要因:政権交代による実施体制の変更 社会的要因:対象地域の治安の悪化 自然的要因:大規模な旱魃、水害等の自然災害
実施体制	
(1)現地実施体制	1)調査チーム(JICAが派遣する調査団及びC/Pであるユニットチーム(大統領府を中心に結成された省庁横断的な作業ユニット)から構成される)
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	開発調査: パラグアイ国「小規模農業強化計画」(JICA・1996～1997) 技術協力プロジェクト:

(2)他ドナー等の
援助活動

パラグアイ国「大豆生産技術研究計画」(JICA・1997～2002)
パラグアイ国「小農野菜生産技術改善計画」(JICA・1997～2002)
パラグアイ国「酪農を通じた中小規模農家経営改善計画」(JICA・2002～2004)
パラグアイ国「養蜂業の多様化支援」(JICA・2005～2008)
パラグアイ国「農業総合試験場フェーズⅡ」(JICA・2005～2010)
パラグアイ国「ダイズシストセンチュウ及びダイズさび病抵抗性品種の育成」(JICA・2006～2008)
パラグアイ国「南東部小農強化計画」(JICA・2007～2009)
※すべての活動がスペースに入りきらないため、「その他」の欄に続きを記載する。
果実野菜の生産技術支援(台湾・実施中)
都市近郊総合開発活性化(GTZ・2002～2006)
自然資源の持続的管理(KFW・2002～2007)
小農生産の多様化及び技術化(IDB・2001～2006)
JOPOI MBARETERプロジェクト(PUND・2004～)



有償技術支援－附帯プロ

2018年10月06日現在

在外事務所 : パラグアイ事務所

案件概要表

案件名	(和)農協クラスター形成支援プロジェクト (英)Project for Formation of Clusters of Agricultural Cooperatives in the Eastern Region of Paraguay
対象国名	パラグアイ
分野課題1	農業開発-農業サービス(普及,研究,金融,農民組織等)
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	小農自立化支援
援助重点課題	格差是正
開発課題	貧困層の生計向上
プロジェクトサイト	アスンシオン、アルトパラナ県、サンペドロ県、イタプア県
署名日(実施合意)	2011年11月11日
協力期間	2012年02月23日 ~ 2016年02月22日
相手国機関名	(和)国立協同組合院
相手国機関名	(英)National Institute of Cooperatives

プロジェクト概要

背景

The cooperative sector of Paraguay has grown in an accelerated manner over the last 20 years. The National Institute of Cooperatives, (INCOOP) is the official government regulatory body, which has been making improvements in the cooperative system along with the Federation of Production Cooperatives (FECOPROD), which brings together 31 productive cooperatives. Both institutions have made organizational strengthening efforts, in order to achieve the inclusion of small farmers and small associated cooperatives, to the network of other larger cooperatives. Jointly INCOOP and FECOPROD with JICA's support have successfully implemented the technical cooperation project called "Project for Strengthening of small cooperatives in the Southeast Zone of Paraguay (from January 2007 to January 2010), verifying through this project that the large cooperatives are able to assist small cooperatives. This initiative has suggested the possibility of future inclusion of small farmer organizations (pre-cooperatives), in the most important value chains of Paraguay, such as grains, milk, small livestock and crops. With the implementation of the financial refundable cooperation called "Project for Agricultural Strengthening II (PG-PI4)", 166 Experimental Fields (FEs) have been established in the 10 departments of the Eastern Region, enabling the use of the FEs know-how. The strengthening of the production activities of small cooperatives and FEs located around the head cooperative is expected. Head Cooperatives, in spite of being strong as well as reaching significant levels of annual gross revenue, are still administratively weak, and therefore they need assistance in administrative practices. This point was also mentioned in the technical cooperation project called "Project for Strengthening the Administrative Management of Agricultural Cooperatives facing the Economic Crisis (September 2009 - May 2010). The benefits of clusters from the large cooperatives to the small producers cooperatives and organizations has also been acknowledged, regarding the provision of technical assistance and the purchase of equipment at advantageous prices. This project focuses on the administrative strengthening of cooperatives aimed at large cooperatives, and the provision of assistance for the establishment of clusters composed of large and small cooperatives and FEs.

上位目標	To achieve the increase of incomes of the small farmers targeted by the project through the establishment of cluster of cooperatives.
プロジェクト目標	Through the establishment of clusters between the head cooperatives and the organizations of small producers in their area of influence, administrative and financial management are improved.
成果	1. Clusters between Head Cooperatives and small farmer organizations in their area of influence are formed, operating on the basis of sustainable economic relations. 2. Clusters between Head Cooperatives, Small Cooperatives and Small farmer's organizations are conformed and social and cultural activities among them are strengthened. 3. Large and Small Cooperatives improve their administrative management capacity by the guidance of the counterpart institutions and Japanese experts 4. A continuous and sustainable monitoring and evaluation system is established under the counterpart's watch.
活動	1.1. To identify target organizations for clusters establishment. 1.2. To identify the detailed requirements of the target population through workshops addressed to small producers organizations and FEs. 1.3. To provide guidelines for the establishment of clusters of cooperatives. 1.4. To develop a detailed plan of activities for each cluster based on the workshops outputs. 1.5. To establish a system for achieving competitiveness and sustainability of the cluster by creating a production marketing system within the cluster incorporated in the value chain of Head Cooperatives. 1.6. To conduct trainings about farming and agricultural techniques to small producers and producer organizations within the cluster. 1.7. To conduct survey studies related to the cooperative sector in Paraguay 2.1 To extent the social and cultural activities of the Head Cooperatives around its area of influence 2.2 To hold seminars and workshops related to social and cultural activities within the cluster 2.3. To promote farm management planning through household accounting and other activities 2.4 To promote mindset change about nourishment and health through household accounting and other activities 3.1. To carry out trainings for strengthening the head cooperatives management. 3.2 To hold scaling training for management, accounting and marketing abilities enhancement of the organizations within the cluster 3.3 To hold trainings by the Head Cooperatives to Small Cooperatives about management improvement 3.4 To hold mindset changing trainings addressed to head and small cooperative managers, and leaders of farmers organizations. 4.1. To carry out a Baseline Study. 4.2 To verify production efficiency of Small Cooperatives and Farmers Organizations within the cluster, through monitoring of activities by Head Cooperatives 4.3 To verify management efficiency of the Head Cooperatives through monitoring and assessment of management capabilities by the counterpart organizations. 4.4. To hold regular meetings of the technical level for monitoring of the cluster activities. 4.5. To hold meetings at an institutional level every 6 months to check the project's progress.
投入	
日本側投入	Long-term experts (Chief Advisor): 2-years – long term period × 2 (48.0M / M) Short-term expert (strengthening management of cooperatives): 3 × 3 year (about 5M / M total) Training in Japan: 2 times x 2 years x 8 people × 3 weeks / 2 trainings Equipment: vehicle for activities, A4 equipment for activities Local activity costs (If necessary) third-country training (Brazil-Argentina)
相手国側投入	Counterpart personnel Pre-existing infrastructure (office and supplies) Travel allowances for counterpart personnel Operational expenses
外部条件	External conditions: crop yields in the target area are not affected by extreme wheather conditions Security situation: at San Pedro department, there are not obstacles to the activity External partners cooperation: Private enterprises/ventures and the academic sector cooperate and articulate activities with the target cooperatives to enhance the established value chains within the identified clusters
実施体制	
(1)現地実施体制	INCOOP is the only regulatory authority in the cooperative sector in Paraguay. It has control over the activities of Paraguayan cooperatives regarding the legal systems of implementation and audit for cooperatives at a nationallevel. FEOCOPROD is the National Agricultural Cooperative Federation, which gathers 31 agricultural cooperatives, implementing technical and financial support for economic activities of the agricultural cooperatives. It also provides management guidance. Both organizations have a supportive relationship between each other, and so far, the project's coordination by the two organizations is being implemented smoothly.

(2)国内支援体制 N/A

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

1.(PG-P14) Strengthening the agricultural sector / 15,525 U.S. dollars (one million yen loan). Conducted until February 2010.Installation of water supply facilities, ① Experimental Fields (FEs). ② ③ ④ Strengthening local production in rural areas, implementing (financing organized small-scale farmers, maintenance of rural roads).
2.Phase 1, "Strengthening small Southeast agricultural cooperatives", technical cooperation project from January 2007 to January 2010.
3.JOCV dispatch as a group
4.Phase 2, "Strengthening small Southeast agricultural cooperatives" from January 2010 to January 2013.
5.Project for management support for agricultural cooperative facing the economic crisis", technical cooperation project from June 2009 September 2010.
FECOPROD, as part of the (CoopSur), signed an agreement with the Federation of Raiffeisen Cooperatives of Germany to implement a Human Resource Development Project for Strengthening the structure of mutual support efforts and the agricultural cooperative system in South America (the loan (BMZ, by the German Federal Ministry of Economic Development). Training in Germany has been carried out.
USAID is currently supporting value chain establishment among the cooperatives through a cooperation agreement signed with FECOPROD, to be implemented at a national level.

(2)他ドナー等の
援助活動



有償技術支援－附帯プロ

2018年10月06日現在

在外事務所 : パラグアイ事務所

案件概要表

案件名	(和) テリトリアル・アプローチに基づく農村開発に向けた農業普及・小規模融資システム改善プロジェクト (英) Project for Improvement in Agricultural Extension and Microfinance System for Rural Development Based on Territorial Approach
対象国名	パラグアイ
分野課題1	農業開発-農業サービス(普及, 研究, 金融, 農民組織等)
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	カアグアス県、アルトパラナ県、サンペドロ県
署名日(実施合意)	2010年12月17日
協力期間	2011年03月01日 ~ 2013年02月28日
相手国機関名	(和) 農牧省、農業金融公庫
相手国機関名	(英) Ministry of Agriculture and Livestock, Agricultural Credit for Development

プロジェクト概要

背景 1998年8月にL/A調印、実施した有償資金協力「農業部門強化事業(II) (以下、PG-P14)」では、農牧省(以下、MAG)が中心となって小規模農家支援事業(生産基盤強化、小規模インフラ整備事業、小規模農家への営農資金供与の3つのコンポーネント)を実施し、パラグアイ(以下、「パ」国)の基幹産業である農牧畜業分野の総合的な競争力向上と低所得者層である多くの小規模農民の生活水準の向上を目指した。生産基盤強化コンポーネントでは166箇所のモデル農家(以下、FE)を選定し、これらのFEに対して栽培指導等を行うと共に小規模農家を組織化し、周辺の小規模農家の生産技術向上や生産物の多様化等を図った(モデル農家事業)。しかしながら、MAGの農業普及局(以下、DEAg)によるFEのモニタリング体制、及び継続的に技術・営農指導を行うだけの体制が脆弱なため、開発効果の維持・拡大という点に課題を抱えている。また、小規模農家への営農資金供与(以下、農村金融)は、農業信用公庫(以下、CAH)の手続きが煩雑なこともあり、供与金額が伸び悩んだ。

本円借款附帯プロジェクトは、これらの課題の解決並びに事業効果の増大を目的として、(1)幾つかのモデルFEを選定し、これらFEの指導を通じてDEAgの能力向上を図るとともに、(2)現実的なFEのモニタリング方法及び技術指導体制を構築し、併せて(3)農家の農村金融へのアクセスを改善を実施するものである。

なお、2008年から実施している開発調査「小農のための総合的農村開発計画」の提言を踏まえ、「パ」国政府は国家政策として農村開発にテリトリアル・アプローチ(以下、TA)を導入予定であり、今後はPG-P14で実施した事業も同アプローチの枠組みの中で捉えていく必要がある。ついては、本円借款附帯プロジェクトでは、TAに基づく農村開発の中で、PG-P14の事業効果の発現を増大させることに留意する。

上位目標 東部地域における小農のための農村普及および農村金融制度が改善される。

プロジェクト目標 小農に対する農村普及及び農村金融が強化され、選定されたモデル農家(FE)の運営管理が改善する。

成果	(1)対象テリトリーにおいてモデルFEの運営管理計画が策定される。 (2)小農のための農村金融アクセス及び利用が改善される。 (3)モデルFEを拠点とした農村普及サービスが強化される。 (4)FEのモニタリングシステムが確立される。 (5)プロジェクト地域において、FEの運営管理に関するグッドプラクティスが他のFEに普及される。
活動	1.1 市町村レベルでクラスター分析の確認を行う。 1.2 対象テリトリーの定義(範囲と特徴)を検討する。 1.3 住民を含む関係者と対象テリトリーの定義について合意する。 1.4 対象テリトリーのベースライン調査を行う。 1.5 対象テリトリーのアクターに関するデータベースを作成する。 1.6 DGP(PG-P14の実施ユニット)が率いる中央レベルの調整組織(ICP)が、テリトリーレベルの組織(IT)の構成を決定する。 1.7 対象テリトリー内の支援対象となるモデルFEを選定する。 1.8 モデルFEの管理計画を作成する。 2.1 農村金融の現状を分析し、課題を明確にする。 2.2 CAHに対し融資手続き改善のための助言を行う。 2.3 CAHに対し改善された融資制度理解促進のための研修教材作成を支援する。 2.4 対象テリトリー内で活動するDEAgの農業普及員及びCAH地方出先機関の職員に対し、改善された融資制度にかかる研修を実施する。 2.5 小農を対象にCAHが行う改善された農村金融の研修及び促進キャンペーンを支援する。 3.1 モデルFEに関連する農村普及サービスの現状を分析し、課題を明確にする。 3.2 農村普及サービスに関する研修課題及び内容を明確にする。 3.3 農村普及に関する研修教材をC/Pと共に作成する。 3.4 DEAg職員を対象とした農村普及に関する研修の実施を支援する。 3.5 モデルFEにおける農業普及員の活動モニタリングを支援する。 3.6 生じた変化についてICPにフィードバックする。 3.7 関連するC/P機関に対する研修(本邦・第三国)が実施される。 3.8 FEに対するサービス強化に必要とする機材が供与される。 4.1 PG-P14の一環として実施されたFEのモニタリング体制を分析する。 4.2 PG-P14で作成されたモニタリングマニュアルを改善する。 4.3 改善された体制でモデルFEの活動をモニタリングする。 4.4 改善されたモニタリング体制を評価する。 4.5 生じた変化についてICPにフィードバックする。 5.1 プロジェクトで開発されたFEの運営管理に関するグッドプラクティスを体系化する。 5.2 関連するプロジェクトとFEの運営管理に関するグッドプラクティスの移転を図る。 5.3 展示会(Dia de Campo)を通じて、FEの運営管理に関するグッドプラクティスについてプロジェクト対象ITにおいて共有する。 5.4 展示会(Dia de Campo)を通じてFEの運営管理に関するグッドプラクティスをモデルFE以外のFEと共有する。
投入	
日本側投入	1.1 専門家派遣 1)本邦派遣:チーフアドバイザー、農村開発/組織強化 2)ローカル・リジョナル:テリトリアル・アプローチ、参加型開発、農村普及、農村金融、モニタリング 1.2 現地活動費(ローカル・リジョナルコンサルタント契約経費、消耗品費、車両等) 1.3 現地研修(教材作成経費、研修実施経費)
相手国側投入	2.1 カウンターパートの任命 1)プロジェクトディレクター 2)スタッフ、秘書等 2.2 オフィス、車両、その他必要な機材の提供(専門家用車両) 2.3 プロジェクト実施経費
外部条件	(1)パラグアイ側の政治的なマンデートに大きな変化が生じない。 (2)C/P機関の構造に大きな変化が生じない。
実施体制	
(1)現地実施体制	本プロジェクトは、PG-P14の本体事業実施機関であったMAG及びCAHをC/P機関とする。一方、テリトリアル・アプローチを実施するための体制として、MAGの企画総局(DGP)、DEAg本局、CAH本部、DGPの下部組織となるPG-P14の実施ユニット(UGP)、プロジェクト専門家、JICA事務所で中央レベルのプロジェクト調整組織(ICP)を形成し、また現場レベルではDEAgの農業開発センター(CDA)・農業技術普及所(ALAT)及びCAH地方支局に加え、地方行政機関である県庁、市役所等、民間セクター(企業、農協等)と連携してテリトリー調整組織(IT)を設立する。本案件においては、これらの体制によりテリトリアル・アプローチに基づく運営をするものの、プロジェクト活動として農村普及と農村金融の2点について改善・発展を図るものである。 なお、複数機関が関係する実施体制については、現在実施中の開発調査「小農支援のための総合的農村開発計画調査」により実施体制の基礎を構築しており、プロジェクト開始に当たっては円滑な立ち上がりが見込まれる。
(2)国内支援体制	無し
関連する援助活動	
(1)我が国の	【有償資金協力】

援助活動

＜本体事業＞農業部門強化(Ⅱ):1998年8月～2010年2月/貸付総額15,525百万円
＜附帯事業＞農業部門強化(小農自立化支援)専門家:2010年7月～10月

【開発調査】小農支援のための総合的農村開発計画調査(2008年～2011年)

【技プロ・その他事業】

南東部小農協強化計画(2007年1月～2010年1月)

小農自立化支援プログラム企画調査員(2009年8月～2010年8月)



技術協力プロジェクト

2018年10月05日現在

在外事務所 : パラグアイ事務所

案件概要表

案件名	(和)小規模ゴマ栽培農家支援のための優良種子生産強化プロジェクト (英) Strengthening Production of Sesame Seeds for Small Farmers
対象国名	パラグアイ
分野課題1	農業開発-園芸・工芸作物
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	アスンシオン大学農学部本校及び地方分校(サンペドロ県、ボケロン県、アマンバイ県)
署名日(実施合意)	2009年07月30日
協力期間	2009年10月26日 ~ 2012年10月25日
相手国機関名	(和)アスンシオン大学農学部
相手国機関名	(英) Facultad de Ciencias Agrarias, Universidad Nacional de Asuncion

プロジェクト概要

背景 パラグアイ国(以下、「パ国」)のマクロ経済は農業・牧畜に大きく依存し、パ国人口5,899千人(2005年人口センサス統計局出典資料)の内、約48%は農村に住み、こうした人々が生産する農産物は全体輸出高の40%、GDPの27.2%(2004年農牧省統計局出典資料)を占めている。1970年代から中・大規模農家(20ha以上)による大豆・小麦栽培は国の主要輸出品となり、大豆は輸出高1位を占めている。また、1960年代までは輸入作物であった小麦は国内消費量を満たすのみならず、近年ではボリビア・ブラジルへ輸出生産が拡大している。一方農業人口の84%を占める小規模農家(20ha以下、農牧省統計局出典資料)は主に収益性の低い伝統的作物(綿花、キャッサバ、トウモロコシ、豆類)の栽培に従事しているが、1990年代より家族農業を中心とする小農向け作物として収益性の高いゴマ栽培が換金作物として広がり始めた。1999年には5,000世帯の小農がゴマ栽培に従事するようになり、2005年には35,000世帯(2006年UNDP出典資料)に拡大した。農牧省は主要農産物である綿花と同様に「小農支援ゴマ栽培プログラム」を国家政策に位置づけ、一部の小農に対し国の助成金制度を適用して支援している。しかしながら、パ国で栽培されているゴマ種子の多くは複数の国から不正輸入によるため、原産地、種子名が不明で、色・粒が不揃いなまま流通されている。また、小農が自前で収穫した種子をそのまま次年度に作付けするなど品質管理、優良種子の選抜等の遅れによる品質の劣化と収穫量の減収が目立っている。かかる事態に対応するためパ国政府は、ゴマ生産地3県に分校を持つ国立アスンシオン大学農学部を通じて、産学連携協力としての技術協力を日本に要請した。

上位目標 ゴマ優良種子と適切な技術の導入により、小農のゴマ栽培生産が向上する。

プロジェクト目標 種子農家の栽培技術が向上し、小規模ゴマ栽培農家のニーズに沿った優良種子が供給される。

成果

- 1 ゴマ優良種子生産のための官・民・学連盟が確立する。
- 2 既存ゴマ種子の純化栽培により、品種(特徴)が判明する。
- 3 新たに導入するゴマ種子から優良種子が選定される。
- 4 種子農家がSENAVE認定検査種子の生産・栽培技術を取得する。

5 小規模生産者リーダーがゴマ優良種子の適性栽培技術の重要性を理解する。

活動

- 1-1 ステークホルダー間の調整と定期的な会合の開催
- 1-2 優良種子成果発表会・セミナー等の開催
- 1-3 活動成果の年間報告書の作成
- 1-5 ジーンバンクの整備
- 2-1 ゴマ既存品種の分類
- 2-2 ア大学農学部・地方分校を含む圃場の整備
- 2-3 種子の純化栽培の実施
- 2-4 純化栽培され収穫した種子の一連の分析検査の実施
- 2-5 純化圃場の監査
- 2-6 ゴマの外観分析をもって、純化プロセスの成果の評価を行う
- 2-7 純化圃場の種子を収穫し条件を整える
- 2-8 ゴマ種子品質分析ラボの機器整備、実験圃場の強化
- 2-9 農学部の種子ラボにおいて、純化プロセスによって入手した種子の品質を評価する(発芽率、色、味、含有油、たんぱく質)
- 3-1 メキシコ産ゴマ種子の導入
- 3-2 プロジェクトサイト3箇所の圃場での土壌・気候に適した適応性試験栽培の実施
- 3-3 優良種子の選抜・分析(発芽率、色、味、含有油、たんぱく質)
- 3-4.1 メキシコでのカウンターパート研修(INIFAP)
- 3-4.2 ゴマの遺伝子選択のためのパラグアイカウンターパートのメキシコを訪問
- 3-4.3 育種、遺伝資源、病害虫、種子生産におけるメキシコの専門家の支援
- 3-5 適正試験栽培の基礎的な品種交配技術の実施
- 4-1 種子農家向け栽培テキストの作成
- 4-2 種子農家向け講習会・研修会の実施
- 4-3 生産した監査種子の検証と技術支援のための現場訪問
- 4-4 種子生産者の野外講習会の開催
- 4-5 プロトタイプのコマ播種機の製作
- 5-1 小規模ゴマ生産者向け栽培テキストの作成
- 5-2 小規模ゴマ生産者への適正栽培方法の講習会の開催
- 5-3 展示圃場での野外講習会の開催
- 5.4 生産者が生産した種子の事後コントロールを実施する

投入

日本側投入

- ・メキシコ事前評価調査団派遣費等 1,701千円
- 1) 第三国短期専門家派遣メキシコ国(ゴマ遺伝改良技術、メキシコINIFAP農業研究所 3MM×2名×3年×750千円=13,500千円)
- 2) 第三国短期専門家派遣メキシコ国(ゴマ(植物)病理学) 3MM×1名×3年×750千円=6,750千円
- ・機材供与及び同大学農学部分校圃場整備
- ・農学部ゴマ研究ラボ等への機材供与 3年間で = 18,000千円
- ・現地活動費:セミナー講習会、現地巡回指導諸経費等 2,150千円×3年間 =6,450千円
- ・カウンターパート、メキシコ研修費= 1,646千円
- 合計投入予定額:48,047千円

※本案件はJMPP(メキシコ・日本パートナーシッププログラム)として実施、メキシコ側の投入はC/P研修員受入れ、INIFAP専門家の派遣

相手国側投入

- 1 カウンターパートの配置
プロジェクト総括 アスンシオン大学農学部部長
プロジェクトコーディネーター 農学部農学技術科責任者及び同上学部地方2分校の長

- アスンシオン大学農学部種子研究ラボ責任者等8名
- 2 ゴマ研究ラボの整備(電気配線整備、浄水整備、空調整備)
- 3 地方分校のゴマ圃場の提供
- 4 専門家執務室の提供(電話、事務机、書棚取付)
- 5 現地調査、地方出張時の運転手の提供

外部条件

パ国の小農支援政策戦略プログラムに位置づけられている「ゴマ栽培政策支援」に大幅な変更が生じないこと。

実施体制

(1)現地実施体制

アスンシオン大学農学部は208人の教官(内訳:常勤75名非常勤133名と227名の職員により運営され、年間予算は4,020千ドル(約361,800千円)のパ国唯一の国立農学部である。同農学部農学技術科農業生産種子研究室の教官8名がカウンターパートとなる。また、全国3県(サンペドロ、アマンバイ、コンセプシオン)に同大学管轄の農産物試験栽培圃場を有し、今後、「優良種子ゴマ栽培試験」のため同圃場を利用して学生と本校及び地方教官による生産者を対象とした「圃場での実習」、「セミナー講習会」の開催が定期的に行なわれる。

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

1)我が国の援助活動

対パラグアイ援助の重点プログラムの一つである「小農自立化支援」プログラムにおける他案件(技プロ1件、付帯プロ2件)との相乗効果が期待出来る。

(2)他ドナー等の

USAIDが民間セクターを対象としたゴマ生産に関するトレーサビリティ強化の協力を実施中であり、必要に応じた情報交換を図っている。

援助活動



草の根技協(パートナー型)

2017年12月07日現在

本部／国内機関 : 北海道国際センター(帯広)

案件概要表

案件名	(和)東端畑作地域・酪農技術向上支援 (英) Technical support for improvement of dairy skills in Eastern edge upland farming area
対象国名	パラグアイ
分野課題1	農業開発-家畜衛生・畜産
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-畜産-畜産
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	アルトパラナ県南部及びイタプア県北部
署名日(実施合意)	2011年06月23日
協力期間	2011年06月24日 ~ 2016年06月23日
相手国機関名	(和)農牧省
相手国機関名	(英) Ministry of Agriculture and Livestock
日本側協力機関名	帯広畜産大学

プロジェクト概要

背景 パラグアイの農業において、酪農は今後の経済成長と国民の健康増進を図る上で重要な分野である。しかし現状では、牛乳の需要は近年の人口増加率(2008年の人口約622万人、増加率2.3%)に応じて拡大しているものの、国内の牛乳生産量は乳製品生産需要の8割程度しか確保できていない状況であり、一部を輸入に頼らざるを得ない状況である。また、FAOによって推奨される一人あたりの乳製品消費量は、年間150～180リットルであるが、パラグアイ国内の一人あたりの消費量は約80リットルと推奨消費量の半分程度の状況である。このように安定的な牛乳生産量を確保できない要因は、農協に加入せずに技術指導を受けていない小規模酪農家が多数存在すること、農協等において酪農を指導する技術者が少なく、また、近隣諸国からの技術情報に依存する酪農から脱却できずに、パラグアイ独自の環境に適合した技術情報を保有していないこと等が挙げられる。さらに、本案件対象地域の農家では、肥沃な土壌を有効活用して、伝統的に畑作農業を営んできたが、近年、多くの農家では安定的な生活維持を図るため、また、激化する天候・旱魃リスクに対応するため、畑作のみに依存する農業から脱却して、畑作と酪農の複合経営に取り組み始めている。しかし、農家は経験が浅いため酪農に関する基本的な技術レベルが低く、また、酪農家を指導する農協指導員は、現地の飼育環境に即した適切な指導ができていない状況にある。

上位目標 対象地域の4農協に加盟する酪農家の生活が向上する。

プロジェクト目標 モデルファームに指定した酪農家(指定酪農家)の経営が改善し、他の農家の酪農経営モデルとなる。

成果

1. 指定酪農家が現地飼育環境に適した家畜飼養に関する基本技術を習得する。
2. 指定酪農家が家畜の健康管理、衛生管理に関する基本技術を習得する。
3. 酪農家を指導する農協職員とプロコーレ職員が、対象地域において蓄積された酪農基礎データに基づく適正な指導技術を習得する。

活動	1. 酪農家8戸をモデルファームとして指定し、当該酪農家の酪農基礎データを蓄積・分析する。 2. 日系セタパール財団内にデモンストレーション農場を設置し、現地の飼育環境に適した技術を実証する。 3. 酪農家及び農協職員に対して、以下の技術指導を行う。 ・放牧管理方法 ・家畜の栄養・健康・繁殖管理 ・飼育・搾乳環境の衛生管理
投入	
日本側投入	【人材】 プロジェクトマネージャー(日本人)1名、現地プロジェクト調整員(日本人)1名 短期派遣プロジェクト要員(日本人)3名、現地プロジェクト要員(パラグアイ人)1名 【基盤整備】 デモンストレーション農場用の家畜飼育用資機材、搾乳関連機材 【資機材】 飼料成分分析器、飼料乾燥機、乳質検査器、エネルギー分析器等
相手国側投入	【人材】 日系セタパール団員職員2名、対象地域の農協技術指導員4名、パラグアイ生産者組合連盟フェコプロ職員1名 【施設】 宿泊施設、倉庫、講習会室、事務室、会議室 【資機材】 酪農データ蓄積・分析用コンピュータ、飼料配合機、人口授精用具類、移動用車両 【その他】 デモンストレーション農場用地
外部条件	【上位目標実現のための外部条件】 ・異常気象による旱魃や洪水等の自然災害が起こらない。 【プロジェクト目標実現のための外部条件】 ・地域の経済状況が急激に悪化しない 【成果を生み出すための外部条件】 ・家畜感染症の流行により、対象地域の家畜に壊滅的な被害が生じない。
実施体制	
(1)現地実施体制	本事業は帯広畜産大学とパラグアイの日系セタパール財団が共同で実施するプロジェクトである。セタパール財団は2010年の財団化に伴い、今後の中期計画として東部地域の酪農振興のための技術普及に努めていくことが決定されており、本事業はその一環として帯広畜産大学と共同で実施するものである。セタパール財団の責任者は場長(事務局長)であり、また、財団運営、各種事業の実施については、全国の農協組織の長等で構成される運営委員会の議を経て決定される体制である。本事業の実施にあたっては、場長の下に「酪農振興プロジェクトチーム」を新たに設置し、デモンストレーション農場設置・運営、酪農基礎データの収集分析等の業務を行うとともに、短期派遣プロジェクト要員不在時には、現地プロジェクト要員と共同で酪農家等に対する技術指導を実施する。
(2)国内支援体制	帯広畜産大学では、全学的に国際協力を推進するための組織として2004年11月から「国際協力推進オフィス」を設置しており、同オフィスでは、各種国際協力事業の企画立案・実施等の役割を担っている。本事業のプロジェクトチームは、同オフィスの専門業務チームとして位置づけて、オフィス長の下で事業計画・活動内容の検討を行うとともに、事業の進捗状況を定期的に報告することにより、全学的な支援体制を確保する。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	<技術協力プロジェクト> ・農業総合試験場プロジェクト(1961. 1～2010.3) ・酪農を通じた中小規模農家経営改善計画(2002.11～2004.11) ・南東部小農協強化計画プロジェクト(2007.1～2010. 1)



技術協力プロジェクト

2013年10月02日現在

在外事務所 : パラグアイ事務所

案件概要表

案件名	(和)養殖産業強化プロジェクト (英) Strengthening of Rural Pisciculture in Paraguay
対象国名	パラグアイ
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	アスンシオン大学獣医学部水産学科イタプア県、アルトパラナ県
署名日(実施合意)	2009年06月19日
協力期間	2009年06月19日 ~ 2012年06月18日
相手国機関名	(和)アスンシオン大学獣医学部
相手国機関名	(英) Facultad de Ciencias Veterinarias de la Universidad Nacional de Asuncion

プロジェクト概要

背景	Since Paraguay is a landlocked country, fish consumption is mainly based on artisanal and commercial fishery from the Paraguay and Parana rivers. However, because of the high fishing pressure and other anthropogenic activities effects which have had an impact over the fish species communities, there has been a gradual decrease on the size and number of river's fish species captured. As a result, presently there are fewer quality and quantity of high economic value fish available in the market, generating overfishing of certain species. Taking into consideration the country possesses in abundance shallow and underground water sources, there is an option for generating high biological value protein through pisciculture in rural areas. Fish production may be focused on a variety of commercial levels. It allows family labor involvement, turning this activity in a profitable income for the community core. Regarding the fish species, many options may be considered, but "tilapia" and "paku" have proven to be profitable and provide labor opportunity for different rural family members, specially women and the youngsters. The implementation of these kind of productive project, would allow the existence of good quality food, and also promote the use of rural workforce.
上位目標	The nourishment of the families of the small rural producers involved in the project is improved, and they acquire higher economic income level.
プロジェクト目標	Small rural producers, members of committees, apply pisciculture as agricultural diversification
成果	1. Interinstitutional joint work mechanisms are established 2. Professional capacity and the infrastructure of the Faculty of Veterinary Sciences at National University of Asuncion on issues related to pisciculture is strengthened 3. Producers acquired techniques for production and commercialization of fish in their farms
活動	for OUTPUT 1: 1.1.To gather information about the current situation of pisciculture in each one of the districts that signed the commitment letter

- 1.2.To sign work agreements between FCV–Municipalities–Committees
 - 1.3.To provide advise for business deal agreements between the small producers committees and the private sector
 - 1.4.To organize training workshops at the FCV for referenced local technicians designated by each municipality to standardize procedures and information
 - 1.5.To hold workshop meetings with the municipalities, committees, and referenced technicians for monitoring of the project
- for OUTPUT 2:
- 2.1.To develop technical materials oriented to the methodology of extension for the small producers
 - 2.2.To train FCV's personnel about the methodology of extension
 - 2.3.To train FCV's personnel about processing, conservation and commercialization of fish products
 - 2.4.To develop a technical guide about processing, conservation and commercialization of fish products
 - 2.5.To analyze in function of demand, the need to improve and strengthen the pre-existing infrastructure at FCV
- for OUTPUT 3:
- 3.1.To train small rural producers about production, processing, conservation and commercialization of fish products
 - 3.2.To develop project's diffusion material
 - 3.3.To select reference small rural producers of each committee in order to hold meetings and practical trainings
 - 3.4.To train producers in the selected committees about pisciculture's theory and practice
 - 3.5.To prepare the pisciculture fish ponds
 - 3.6.To deliver tilapia's alevins to the small producers and breed them
 - 3.7.To implement a producers' daily activities registration notebook
 - 3.8.To train small producer about alternative balanced fishfeed production using common farm products and industrial sub-products
 - 3.9.To promote the desing of a movil freezing device for fish products conservation

投入

日本側投入

Dispacht of Experts (PPJA framework)
 Dispacht of veterinary technicians for training in Argentina (PPJA framework)
 Various Inputs (hormones with their chemical reagents and balanced fishfeed)
 Vehicle 4x4
 Conditioning of the pre-existing infraestructure if needed

相手国側投入

Operational Expenses of the training courses
 Counterpart personnel (One general coordinator and one deputy coordinator)
 8 veterinary technicians of FCV
 Pre-existing Infraestructure and equipment
 Travel allowances for counterpart personnel
 Various Inputs

外部条件

Operational Expenses
 National authorities (regional and local) aknowledge and support the project
 Inputs prices remain relatively stable.
 There are not extraordinary climatic events (floods and drought)
 There are not limiting legal regulations to the expansion of pisciculture
 The municipalities remain interested in the project
 Market demand remains stable.
 Agressive pathologies that affect fish production do not occur
 Economic market stability

実施体制

(1)現地実施体制

Executing counterpart: Faculty of Veterinary Sciences of the National University of Asuncion in partnership with the municipalities of the target population

(2)国内支援体制

Beneficiary counterpart: Small rural producers committies
 N/A

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

Program for the improvement of self-reliance of rural small producers.

(2)他ドナー等の

援助活動

FAO with MAG (Ministry of Agriculture and Livestock) as counterpart elaborated a "Diagnose of Aquaculture in Paraguay" an launched the National Plan for Aquaculture promotion.



技術協力プロジェクト

2019年02月08日現在

本部／国内機関：農村開発部

案件概要表

案件名	(和) イタプア県・カアサパ県におけるテリトリアル・アプローチ実施体制強化のための農村開発プロジェクト (英) Rural Development Project for Strengthening of Territorial Management System in Itapua and Caazapa
対象国名	パラグアイ
分野課題1	農業開発-その他農業開発
分野課題2	農村開発-その他農村開発
分野課題3	ガバナンス-地方行政
分野分類	計画・行政-開発計画-総合地域開発計画
プログラム名	小農自立化支援
援助重点課題	格差是正
開発課題	貧困層の生計向上
プロジェクトサイト	イタプア県及びカアサパ県
署名日(実施合意)	2011年08月09日
協力期間	2012年02月01日 ～ 2017年01月31日
相手国機関名	(和) パラグアイ農牧省、大蔵省、イタプア県庁、カアサパ県庁
相手国機関名	(英) Ministry of Agriculture and Livestock, Ministry of Finance, Govt of Itapua and Govt of Caazapa

プロジェクト概要

背景

パラグアイの第一次産業はGDPの3割、輸出の4割を占め、全人口約660万人(UNFPA 2011年)の約49%が農村部に居住(なお、人口の97%は東部14県に集中)している。さらに、第一次産業従事者は就労人口の約29.5%(ILO 2007)であり、農業はパラグアイの基幹産業であるといえる。この農業人口の8割は小規模農家(以下、小農)と呼ばれ、土地所有面積が20ha未満(東部地域)で家族の主たる収入源が農業である農村に居住する生産者である。しかしながら、小農の所有する農地面積はパラグアイの全農地面積の1割に過ぎないことに加え、著しく低い生産性や脆弱な市場競争力といった課題を有している。また、輸出産業として大豆・トウモロコシ・小麦の生産を中心に行う大規模農家の一人当たり平均所得が年間12,000米ドルであるのに対し、小農は年間360米ドル程度である。このような所得の格差だけではなく、農村部は首都近郊に比べ、水資源、運輸交通などの社会開発面でも多くの課題を抱えており、パラグアイは世界的にも国内貧富の格差が大きい国(2009年のジニ指数(53.2)は120カ国中17番目)であり、貧困度自体も中南米地域では高い国(総人口の4割前後が貧困層)に位置づけられる。従って、パラグアイの貧困格差を所得向上に限らず様々なセクター課題の視点からは正していくためには、農業人口の8割を占める小農が居住する地域に対する支援は欠かすことの出来ないものである。

このような状況の中、パラグアイ政府は、様々な小農向けの支援を実施してきた。しかし、小農支援に必要な技術(低コストかつ持続性の高い生産性向上技術等)の未確立、社会開発面の普及サービスの不在、普及員・技術者の能力不足、技術開発・普及・融資のサービス間の連携不足、地方自治体の能力不足などの農業を中心とした生産セクターの様々な要因のため、8割以上の農家が融資や技術支援の恩恵を受けられていない。これは組織自体の技術力やサービス提供能力の未熟さの課題もあるが、セクター別(縦割り)行政体制における組織内外の調整・連携不足やトップダウンによる行政体制の為に、限られた受益者に対し対処療法的な支援しか講じられていないことや、小農のニーズが行政側に適切に届いていないことも大きな課題である。近年、このように、小農側の課題(低農業所得など)だけでなく、農業を中心とし

た生産セクター全体における行政サービスの課題が浮き彫りとなり、今までの政府の農村開発の枠組みを根本から見直し、セクター間、国家・地方行政レベル間、官民の間で情報を共有し、相互補完・重複回避に基づくより適切な枠組みに再構築し、開発効果を高めていく必要性が認識されるようになった。そのため、共通した開発目標を有する地域を開発対象とする新たな農村開発の枠組みとして、近年中南米諸国で採用されつつあるテリトリアル・アプローチを、パラグアイ政府も採用する方針を示しており、2009年2月より2011年8月にかけて、JICAは開発調査「小農支援のための総合的農村開発計画(以下、EDRIPP)」を実施し、パラグアイにおける「農村テリトリの持続的開発戦略策定のためのガイドライン」(以下、ガイドライン)の策定支援を行った。この結果、今後、本ガイドラインに沿って、制度改革やテリトリアル・アプローチによる農村開発の実施・促進を行っていくことにつき、先方関係省庁間で合意がなされている。また、ドイツ国際開発公社(GIZ)、スペイン国際開発協力庁(AECID)、米州農業協力機関(IICA)などの他ドナーも近年テリトリアル・アプローチによる事業を推進しており、今後も上記ガイドラインに基づいた連携が行われる予定である。

このような背景の下、パラグアイ政府は日本国に対し、EDRIPPで提案されたテリトリの一部において、テリトリアル・アプローチに基づくモデルプロジェクトの実施を通じ、パラグアイに適した新たな農村開発アプローチの実施体制構築を目的とする技術協力プロジェクトを要請した。

上位目標	対象4テリトリにおいて継続的なテリトリ開発による社会経済指標が改善する。 参加型のテリトリ運営管理システムが、中長期的な東部13県における国家戦略として導入される。
プロジェクト目標	参加型のテリトリ運営管理システムによる農村開発事業の手法と関係制度の調整・連携メカニズムを通じて、対象4テリトリにおける開発目標が達成される。
成果	(1) 各テリトリにおいて、参加型かつ包摂的な方法でテリトリ開発を審議する場が設置され、その審議の場が強化される。 (2) 中央・県・市の各レベルで、参加型のテリトリ運営管理を支援する関係組織間の調整・連携のメカニズムが形成され、各組織の能力が強化される。 (3) 官民の中央・県・市レベルの各段階で参加型のテリトリ運営管理に必要な人的資源が強化される。 (4) テリトリ開発戦略およびプログラムが策定され、実施される。 (5) プロジェクトにより生じた変化が検証される。
活動	成果1に関し、農牧省と大蔵省が、当該地域においてテリトリ運営の事務局となる組織(テリトリ事務局)を検討・確定した上で、3者で以下の活動を行う。 住民、NGOs、民間企業、行政機関等に対するテリトリ開発にかかる啓発活動、市レベルのクラスター分析、対象テリトリの定義(範囲、特徴等)と住民を含む関係者による合意形成、ベースライン調査、アクターの基本データのとりまとめ、テリトリ開発審議メンバーの構成決定とグループ規範の作成、テリトリ事務局の機能状況評価 成果2に関し、農牧省と大蔵省が、関係組織と調整しつつ、以下の活動を行う。 ・参加型テリトリ運営管理システムにおける各関係組織の責任と役割分担の明確化、調整と連携に関する規範の決定、制度の機能状況評価 ・各関係組織により実施されるテリトリ運営管理に関する現状／課題分析及び対策の決定・試行・評価・改善及び自組織の機能状況評価に対する支援 成果3に関し、農牧省と大蔵省が、関係組織と調整しつつ、以下の活動を行う。 ・中央・県・市の各レベルにおける研修のテーマ、内容、方法及び研修計画の策定、研修の実施、研修受講者に対する試験、研修マニュアルおよび研修教材作成 成果4に関し、テリトリ開発審議メンバーが、テリトリ事務局の支援を得ながら、以下の活動を行う。 ・テリトリ開発戦略、活動方針の決定及び利用可能なリソースの検討・調達、開発計画・プログラム案・事業案の策定、事業の実施、参加型モニタリング、文書資料の保存 成果5に関し、以下の活動を行う。 ・プロジェクトの評価手法・ツールの設計、モニタリング・評価の実施、関係者へのフィードバック及び外部への発信、参加型 ・テリトリ管理システムによる農村開発事業の手法と関係制度の調整・連携メカニズムに関する提案書の作成
投入	
日本側投入	・専門家派遣 ・日本人長期専門家(チーフアドバイザー／開発マネジメント、業務調整／参加型農村開発、組織強化) ・日本人短期専門家(ジェンダー、生活改善、普及、農民組織、地場産業振興など) ・第三国専門家(テリトリアル・アプローチ、農業融資、農牧生産チェーンの確立に関する研究、技術開発、技術普及等) ・本邦研修、第三国研修(アルゼンチン、チリ、コスタリカ) ・現地活動経費(ローカルコンサルタント備上、マニュアル作成・印刷経費、セミナー開催費、諸経費など) ・機材供与(車両、農牧生産機材、農産物加工機材など)
相手国側投入	① 専門家(日本、第三国)受入に係る執務スペース等の提供 ② C/P配置 ③ 管理職員、秘書、ドライバー、その他の支援要員 ④ 対象地域内の農業学校宿泊施設の提供

外部条件	⑤既存資料、情報の提供 ⑥ローカルコスト負担など
	1)前提条件 ①対象テリトリーの住民がプロジェクトに反対しない。 ②市レベルのクラスター分析が実施されている。 ③テリトリー開発に関係する省庁が、プロジェクトの実施に反対しない。 2)アウトプット達成のための外部条件 ①カウンターパートやテリトリーでの関係組織職員が頻繁に異動しない。 ②住民組織の代表の多くが移住しない。 ③自然災害や極端な異常気象がターゲット地域で発生しない。 3)プロジェクト目標達成のための外部条件 ①近隣の市との間で深刻な政治的対立が発生しない。 ②テリトリー開発を推進する農牧省の方針に変更が生じない。 4)上位目標達成のための外部条件 ①深刻な政治的混乱が発生しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	本プロジェクトは、農牧省及び大蔵省大統領府社会対策室をC/P機関とし、農業融資国庫及びその他の中央政府機関(企画庁、INDERT、SEAMなど)と調整を図りながら、地方行政機関である県庁、市役所と連携し、民間セクター(企業、Colonias Unidasや日系農協などの大規模農協、FECOPRODなど)の参画を積極的に促進しながら実施していく。
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	・開発調査「小農支援のための総合的農村開発計画」(2009-2011) ・有償勘定技術支援「テリトリアルアプローチに基づく農村開発に向けた農業普及・小規模融資システム改善」(2011-2013) ・個別専門家派遣「テリトリアルアプローチを活用した農村開発政策アドバイザー」(2012-2013) ・技術協力プロジェクト「農協クラスター形成支援プロジェクト」(2012-2016) ・技術協力プロジェクト「小規模ゴマ栽培農家支援のための優良種子生産強化プロジェクト」(2009-2012) ・技術協力プロジェクト「小規模ゴマ栽培農家支援のための優良種子生産強化プロジェクトフェーズ2」(2012-2015) ・技術協力プロジェクト「養殖産業強化プロジェクト」(2009-2012) ・無償資金協力「貧困農民支援(2KR)」 ・有償資金協力「農業部門強化事業(Ⅱ)」
(2)他ドナー等の 援助活動	現在、他ドナーにより以下のような事業が展開されている。 ①世界銀行(農牧省) 持続的農村開発プログラムⅡ(PRODESⅡ) ②IDB(農牧省) TEKOPORAプログラム:コンディションの移転 ③IDB(大蔵省) 家族農業の分析調査 ④IDB(農牧省) 農牧技術の適用に関する直接的支援 ⑤FAO(大統領府社会対策室、MAG)食糧の安全保障計画(PLANAL) ⑥IICA(農牧省) テリトリー開発のための県及び市職員の能力強化 なお、上記以外にも今後に新たな援助が開始される可能性もある為、他ドナーからは随時情報収集・意見交換を行うことから、援助重複の回避や必要に応じたドナー間連携の可能性を模索することとし、援助資源の有効活用を図る。



草の根技協(地域提案型)

2017年12月05日現在

本部／国内機関 : 四国支部

案件概要表

案件名	(和) 香川らしい国際協力プロジェクト「パラグアイにおける農産物利活用支援プログラム」 (英) Kagawan international Cooperation Project "The Support Program on Utilizing The Agricultural Product in Paraguay"
対象国名	パラグアイ
分野課題1	農村開発-地方産業育成
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	農林水産-農業-農産加工
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	パラグアイ、ラ・コルメナ市
署名日(実施合意)	2010年05月15日
協力期間	2010年05月15日 ~ 2013年03月31日

プロジェクト概要

背景	ラ・コルメナ市においては、農業が主な収入源であり、収穫される農産物(果物、野菜、サトウキビ等)は国内市場でも良質なものとされているが、直接気候の影響を受け収量が安定していない。また、市場規格外の余剰農作物については、搬送コストが課題となりマーケットへの直売もされていないまま廃棄されており、収入低下を招いている。 したがって、農業者の収入は最低賃金の半分以上(約100ドル/月)であり、家族が外国に出稼ぎに行き、仕送りでやりくりしている状況にある。さらに、収入が低いと、十分な教育、保健サービスがまともに受けられず悪循環に陥っている。 一方、香川県では、温暖な気候により多品目の農産物の生産をしているものの、県土面積が最も狭く他産地に比べ、生産規模が小さく、量に依存した有利販売には限界があることから、特色ある農産物の生産を推進し、有利販売を促進していくため、消費者ニーズの的確な把握に基づくブランド化を推進している。食品産業などと地域農業の連携を強化し、県産農産物を加工利用した新製品の開発やその販路拡大を進めており、それらの取り組みはラ・コルメナ市の課題解決に寄与できると考えられている。 ラ・コルメナ市では、1936年に香川県人を含む日本人の移住が始まり、日本人のパラグアイ移住発祥の地となっている。2006年からは小豆島の土庄町とも友好交流があり、香川県内では、ラ・コルメナ市の発展を願う心が常にある。そのようななか、県人会を通じ、上述のようなラ・コルメナ市を取り巻く状況、課題を聞き、協力・支援する意向である。
上位目標	農産物の利活用についての知見が深まる。 計画的に農業生産が行なわれるようになる。 ラ・コルメナ市農業者の生活水準の向上 香川県との持続的な交流
プロジェクト目標	農産物の生産や販売などを考慮した加工に関する知識・技術の向上
成果	マーケティング能力が向上する。 農産物加工技術を習得する。

活動 ・現地職員などを対象とした農産物利活用に関するセミナーの開催（香川県における取り組み事例の紹介など）
・現地の状況把握
・情報提供
・県庁内の業務従事課による農産物の生産、加工、販売に係る研修
・農協など関連機関における研修
・関連施設の視察

日本側投入 （平成22年度～平成24年度）専門家派遣 3名×2週間、研修員受入 3名×2週間

実施体制

- (1)現地実施体制 ラ・コルメナ市、香川県人会などが専門家派遣の際に支援。ラ・コルメナ市庁内に本件担当者を置き、香川県との連絡窓口となっている。
- (2)国内支援体制 香川県農政水産部を中心に本件、研修員受入、専門家派遣を実施。